

兵庫県公報

平成25年9月20日 金曜日 第2528号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（社会援護課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止の届出（同）	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の廃止の届出（同）	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	5
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の廃止の届出（同）	5
○土地改良区の設立認可申請に係る決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	6
○土地改良区役員の退任及び就職の届出（同）	6
○平成12年兵庫県告示第316号（漁業災害補償法に基づく地先水面を分けて定める一定の区域）の一部改正（水産課）	8
○平成15年兵庫県告示第682号（漁業災害補償法に基づく地先水面を分けて定める一定の区域）の一部改正（同）	9
○平成21年兵庫県告示第1124号（漁業災害補償法の規定による地先水面を分けて定める一定の区域の設定）の一部改正（同）	9

公 告

○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	9
○落札者等の公示（管理課）	10
○入札公告（但馬県民局）	10

告 示

兵庫県告示第1159号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成25年9月20日

兵庫県知事 井戸敏三

指定医療機関

名 称	所在地	開設者	指定年月日
阪神調剤薬局北町薬局店	明石市西明石北町3-22-2	株式会社阪神調剤薬局	平成25年7月1日
大迎整形外科	同 市二見町東二見895-4	大迎知宏	同 年8月1日
兵庫県立清水が丘学園診療所	同 市魚住町清水2744	兵庫県知事	同
芦屋たいらクリニック	芦屋市業平町7-15	平和樹	平成25年7月1日

ミホ薬局	伊丹市中野北3-8-39	有限会社長洲薬局	同
サン薬局昆陽里店	同 市池尻1-169-3	株式会社サン薬局	平成25年8月1日
医療法人社団星晶会愛正透 析クリニック	同 市中野北3-8-14	医療法人社団星晶会	同
株式会社かこの調剤薬局	加古川市野口町二屋101-4	株式会社かこの調剤薬局	平成25年7月1日
逆瀬川訪問歯科クリニック	宝塚市伊子志1-6-37	医療法人社団長州会	同 年6月1日
柏村歯科医院	同 市中山寺1-7-1	柏 村 武 司	同 年7月1日
中山桜台薬局	同 市中山桜台2-2-1 中山台ファミ リーセンター2F	株式会社谷口薬品	同
ミキ薬局	川西市栄町5-28 ジュエル川西1F	ミキパートナーズ株式会社	平成25年8月1日
北条田仲病院	加西市北条町北条391-3	田 仲 紀 子	同 年7月4日



兵庫県告示第1160号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があった。

平成25年9月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	廃止年月日
北町薬局	明石市西明石北町3-22-2	譜久山 眞智子	平成25年6月30日
金井歯科医院	同 市藤江1703-51	金 井 利 彦	同 年7月31日
平井小児科	同 市大蔵本町4-3	平 井 英	同
田畑胃腸病院	同 市大久保町森田111-1	医療法人社団明石医療セン ター	同
中塚歯科医院	同 市大明石町1-6-35	中 塚 裕 幸	平成25年8月31日
ミホ薬局	伊丹市中野北3-8-39	株式会社楠公堂薬局	同 年6月30日
柏村歯科医院	宝塚市中山寺1-7-1	柏 村 昭 三	同
中山桜台薬局	同 市中山桜台2-2-1	株式会社谷口薬品	同
北条田仲病院	加西市北条町北条391-3	田 仲 紀 子	平成25年7月3日



兵庫県告示第1161号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成25年9月20日

兵庫県知事 井戸敏三

指定介護機関

名称	所在地	開設者	サービス種類	指定年月日
阪神調剤薬局北町薬局店	明石市西明石北町3-22-2	株式会社阪神調剤薬局	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管理指導	平成25年7月1日
恵泉総合ケアセンター 西明石事業所	同 市西明石南町1-6-7	社会福祉法人明石恵泉 福祉会	認知症対応型通所介護	同
フラワー薬局	同 市魚住町金ヶ崎369-1	総合メディカル株式会社	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管理指導	平成25年7月16日
デイサービスえん	同 市二見町東二見795-1 サンシャイン寺西1-102	株式会社サンセイ	通所介護、介護予防 通所介護	同 年8月1日
にこにこ介護	芦屋市上宮川町5-2	株式会社芦屋クリーン サービス	特定福祉用具販売、 介護予防福祉用具貸 与、介護予防特定福 祉用具販売	平成24年9月1日
かもめ薬局芦屋店	同 市大東町10-12	トライアドウエスト株 式会社	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導	平成25年7月1日
エヴァ訪問介護ステーション	伊丹市中野西1-7-5	株式会社恵芭	訪問介護、介護予防 訪問介護	同 年3月1日
医療法人社団温新会訪 問介護事業所コンス ェル	同 市中野西2-207	医療法人社団温新会	介護予防訪問介護	同 年5月1日
オアシス千歳リハビリ デイサービスセンター	同 市中央4-4-2	社会福祉法人ジェイエ イ兵庫六甲福祉会	通所介護、介護予防 通所介護	同 年7月1日
サン薬局昆陽里店	同 市池尻1-169-3	株式会社サン薬局	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導	同 年8月1日
有限会社コメット	豊岡市下陰697-1	有限会社コメット	居宅介護支援	同 年6月1日
暖家ケアプランセンタ ー	同 市城崎町今津787-1	カネカツ株式会社	同 上	同 年8月1日
ホーナン介護センター	宝塚市南口2-12-7	有限会社ホーナン企画	訪問介護、介護予防 訪問介護	平成24年7月1日
HANA65	同 市仁川北2-7-1 さ らら仁川南館113	クールバード関西株式 会社	同 上	平成25年6月1日
児玉診療所デイサービス「のどか」	同 市川面3-24-9	医療法人社団それいゆ 会	認知症対応型通所介護、 介護予防認知症 対応型通所介護	同 月17日

株式会社ポラリス	同 市逆瀬川1-14-17-1 F	株式会社ポラリス	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	同
有限会社ゆとり宝塚	同 市旭町2-3-18	有限会社ゆとり宝塚	同 上	平成25年7月1日
デイサービスきらら	同 市高司3-7-12	株式会社エントリー・スタッフ	通所介護、介護予防通所介護	同 年8月1日
元気サポートスマイルスマイル	同 市伊子志2-13-12-1 階	株式会社どっとスマイル	同 上	同
プラチナ・シニアホーム川西中央	川西市出在家町18-14	株式会社レイクス21	特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護	平成25年7月1日
デイサービス笑和	三田市相生町10-2	合同会社URUHOHI	通所介護、介護予防通所介護	同 年6月1日
かのおん居宅介護支援事業所	同 市南が丘1-12-1-101	株式会社カノン	居宅介護支援	同 年7月23日
デイサービス立杭	篠山市今田町下立杭601-5	特定非営利活動法人宅老所ろまん	通所介護、介護予防通所介護	同 月1日
NPO法人風和訪問介護事業所	同 市宮ノ前264	特定非営利活動法人風和	訪問介護、介護予防訪問介護	平成25年8月2日
堀畑調剤薬局	養父市堀畑137-1	有限会社小島調剤薬局	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 年7月1日
スリーエス福祉用具サービス	丹波市市島町梶原1047-1	株式会社スリーエス	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	同 年8月1日
介護ジャパンしあわせホームヘルプサービス	淡路市志筑1433-3	株式会社日宅	訪問介護、介護予防訪問介護	同 月8日
特別養護老人ホームかえで園	宍粟市波賀町安賀450-2	社会福祉法人波賀の里福祉会	介護予防短期入所生活介護	平成25年5月1日
デイサービスセンターかえで園	同 上	同 上	介護予防通所介護	同
デイサービスふく福	加東市社1536-1	株式会社ふくわ	通所介護、介護予防通所介護	平成25年8月6日



兵庫県告示第1162号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定に

より、次の指定介護機関から廃止の届出があった。

平成25年 9月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	廃止年月日
エヴァ訪問介護ステーション	伊丹市中野西 1—105—15	株式会社恵芭	訪問介護、介護予防訪問介護	平成25年 2月28日
ホーナン介護センター	宝塚市伊子志 1—6—2	有限会社ホーナン企画	同 上	平成24年 6月30日
株式会社ポラリス	同 市伊子志 1—7—15 伊都ビル 3 F	株式会社ポラリス	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	平成25年 6月15日
児玉診療所デイサービス「のどか」	同 市川面 3—24—9	医療法人社団それいゆ会	通所介護	同 月16日
有限会社ゆとり宝塚	同 市鶴の荘 2—20 グラウンドビル II	有限会社ゆとり宝塚	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	同 月30日



兵庫県告示第1163号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成25年 9月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	指定年月日
大 西 勝 正	ヒスイ治療院	伊丹市東有岡 3—71—4	平成25年 8月 8 日
長谷川 隆	同 上	同 上	同
辻 勝 儀	同 上	同 上	同
橋 本 誠 二	レイス治療院宝塚	宝塚市すみれガ丘 3—6—1—1016	平成25年 8月 2 日
内 田 雅 基	あらい整骨院	高砂市荒井町扇町14—10	同 年 7月12日



兵庫県告示第1164号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項の規定により、次の指定施術者から廃止の届出があった。

平成25年 9月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	廃止年月日
大 澤 定 敏	レイス治療院宝塚	宝塚市すみれガ丘3—6—1—1016	平成25年8月3日



兵庫県告示第1165号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第8条第1項の規定により、次の土地改良区の設立認可申請については、適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり土地改良事業計画書及び定款の写しを縦覧に供する。

平成25年9月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
大庭土地改良区	県営土地改良事業により造成される施設の維持管理事業	大庭地区	平成25年9月20日から 同 年10月10日まで	美 方 郡 新温泉町役場



兵庫県告示第1166号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成25年9月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

氷上南土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	大 前 貞 雄	丹波市氷上町新郷1676番地
同	山 本 一	同 市氷上町新郷762番地
同	小 玉 正 信	同 市氷上町新郷1328番地
同	赤 井 一 夫	同 市氷上町新郷1627番地 1
同	野 口 健	同 市氷上町新郷988番地
同	廣 瀬 喜 春	同 市氷上町本郷402番地
同	宮 崎 照 夫	同 市氷上町稲畑679番地
同	足 立 直 久	同 市氷上町稲畑364番地
同	足 立 正 和	同 市氷上町稲畑25番地
同	村 山 正	同 市氷上町佐野427番地
同	鈴 木 泰 造	同 市氷上町佐野598番地
同	尾 花 康 洋	同 市氷上町油利257番地
同	栗 村 靖 雄	同 市氷上町油利260番地 1
同	廣 瀬 富 雄	同 市氷上町朝阪224番地
同	田 野 直 司	同 市氷上町朝阪957番地 1
同	山 本 雅 彦	同 市氷上町油利1116番地20
同	前 田 壽 春	同 市氷上町小野611番地 1
同	前 田 義 弘	同 市氷上町福田154番地 2
同	林 弘 敏	同 市山南町応地232番地
監 事	森 島 斉	同 市氷上町新郷1489番地 1

同	梅 垣 守 男	同	市氷上町稲畑801番地
同	塚 口 智 也	同	市氷上町油利233番地
同	山 下 善 朗	同	市氷上町朝阪280番地 2
同	梅 津 節 雄	同	市氷上町小野622番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	山 本 一	丹波市氷上町新郷762番地
同	泉 芳 卓	同 市氷上町新郷984番地 1
同	細 見 豊	同 市氷上町新郷1680番地
同	泉 博 行	同 市氷上町新郷1334番地
同	岸 田 政 和	同 市氷上町新郷1646番地
同	廣 瀬 喜 春	同 市氷上町本郷402番地
同	宮 崎 照 夫	同 市氷上町稲畑679番地
同	足 立 直 久	同 市氷上町稲畑364番地
同	足 立 正 和	同 市氷上町稲畑25番地
同	村 山 正 造	同 市氷上町佐野427番地
同	鈴 木 泰 造	同 市氷上町佐野598番地
同	谷 口 正 規	同 市氷上町油利310番地
同	尾 花 章 吾	同 市氷上町油利241番地
同	廣 瀬 富 雄	同 市氷上町朝阪224番地
同	打 田 諭 志	同 市氷上町朝阪904番地
同	山 本 雅 彦	同 市氷上町油利1116番地20
同	前 田 壽 春	同 市氷上町小野611番地 1
同	山 本 定 夫	同 市氷上町油利104番地 2
同	林 弘 敏	同 市山南町忘地232番地
監 事	安 田 正 彦	同 市氷上町新郷693番地 2
同	福 井 博 往	同 市氷上町稲畑239番地
同	桑 村 穆 知	同 市氷上町油利292番地
同	打 田 哲 夫	同 市氷上町朝阪950番地
同	梅 津 昭 三	同 市氷上町小野625番地 1

東芦田土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	足 立 辰 彦	丹波市青垣町東芦田1109番地
同	大 西 義 喜	同 市青垣町東芦田174番地 1
同	塩 見 克 洋	同 市青垣町東芦田344番地
同	仙 水 秀 知	篠山市杉221番地 4 リビオンA棟201号
同	田 中 一 彦	丹波市青垣町東芦田131番地
同	蘆 田 秀 行	同 市青垣町東芦田512番地
同	蘆 田 和 也	同 市青垣町東芦田696番地 1
同	長 井 真 澄	同 市青垣町東芦田1063番地
同	蘆 田 修	同 市青垣町東芦田1457番地
監 事	細 見 宏 三	同 市青垣町東芦田1385番地
同	小 寺 正 晴	同 市青垣町東芦田678番地 2

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	大 西 伸 弘	丹波市青垣町東芦田155番地
同	大 西 義 喜	同 市青垣町東芦田174番地 1
同	小 寺 喜 文	同 市青垣町東芦田612番地
同	蘆 田 義 隆	同 市青垣町東芦田468番地 2

同	塩 見 彰 三	同	市青垣町東芦田343番地
同	蘆 田 和 彦	同	市青垣町東芦田901番地 2
同	足 立 渡		宝塚市栄町 3 丁目 7 番16号
同	安 井 昇		丹波市青垣町東芦田1257番地 4
同	北 中 悦 生	同	市青垣町東芦田1368番地
監 事	細 見 宏 三	同	市青垣町東芦田1385番地
同	小 寺 正 晴	同	市青垣町東芦田678番地 2



兵庫県告示第1167号

平成12年兵庫県告示第316号（漁業災害補償法に基づく地先水面を分けて定める一定の区域）の一部を次のように改正する。

平成25年 9月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

法第114条第 3 号に掲げる漁業中

「	小割式 1 年魚はまち家島第 9 加入区	区第309号漁業権漁場の区域」
を		
「	小割式 1 年魚はまち家島第 9 加入区	区第309号漁業権漁場の区域
	小割式 1 年魚はまち家島第10加入区	区第314号漁業権漁場の区域」
に、		
「	小割式 2 年魚はまち家島第 9 加入区	区第309号漁業権漁場の区域」
を		
「	小割式 2 年魚はまち家島第 9 加入区	区第309号漁業権漁場の区域
	小割式 2 年魚はまち家島第10加入区	区第314号漁業権漁場の区域」
に、		
「	小割式 1 年魚たい家島第 9 加入区	区第309号漁業権漁場の区域」
を		
「	小割式 1 年魚たい家島第 9 加入区	区第309号漁業権漁場の区域
	小割式 1 年魚たい家島第10加入区	区第314号漁業権漁場の区域」
に、		
「	小割式 2 年魚たい家島第 9 加入区	区第309号漁業権漁場の区域」
を		
「	小割式 2 年魚たい家島第 9 加入区	区第309号漁業権漁場の区域
	小割式 2 年魚たい家島第10加入区	区第314号漁業権漁場の区域」
に、		
「	小割式 3 年魚たい家島第 9 加入区	区第309号漁業権漁場の区域」
を		
「	小割式 3 年魚たい家島第 9 加入区	区第309号漁業権漁場の区域
	小割式 3 年魚たい家島第10加入区	区第314号漁業権漁場の区域」
に、		
「	かき大津加入区	区第502号漁業権漁場の区域」
を		
「	かき江井ヶ島加入区	区第524号及び区第525号漁業権漁場の区域
	かき大津加入区	区第502号漁業権漁場の区域」
に、		
「	かき家島第 1 加入区	区第518号漁業権漁場の区域のうち家島漁業協同組合の区域
	かき家島第 2 加入区	区第518号漁業権漁場の区域のうち坊勢漁業協同組合の区域」
を		
「	かき家島第 1 加入区	区第518号及び区第526号漁業権漁場の区域のうち

かき家島第2加入区
 区第518号及び区第526号漁業権漁場の区域のうち
 坊勢漁業協同組合の区域」

に、
 「 小割式2年魚ふぐ家島第9加入区 区第309号漁業権漁場の区域」
 を
 「 小割式2年魚ふぐ家島第9加入区 区第309号漁業権漁場の区域
 小割式2年魚ふぐ家島第10加入区 区第314号漁業権漁場の区域」

に、
 「 小割式3年魚ふぐ家島第9加入区 区第309号漁業権漁場の区域」
 を
 「 小割式3年魚ふぐ家島第9加入区 区第309号漁業権漁場の区域
 小割式3年魚ふぐ家島第10加入区 区第314号漁業権漁場の区域」

に、
 「 小割式ひらめ家島第9加入区 区第309号漁業権漁場の区域」
 を
 「 小割式ひらめ家島第9加入区 区第309号漁業権漁場の区域
 小割式ひらめ家島第10加入区 区第314号漁業権漁場の区域」

に改める。



兵庫県告示第1168号

平成15年兵庫県告示第682号（漁業災害補償法に基づく地先水面を分けて定める一定の区域）の一部を次のように改正する。

平成25年 9月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

法第114条第3号に掲げる漁業中

「 小割式3年魚はまち家島第9加入区 区第309号漁業権漁場の区域」
 を
 「 小割式3年魚はまち家島第9加入区 区第309号漁業権漁場の区域
 小割式3年魚はまち家島第10加入区 区第314号漁業権漁場の区域」

に改める。



兵庫県告示第1169号

平成21年兵庫県告示第1124号（漁業災害補償法の規定による地先水面を分けて定める一定の区域の設定）の一部を次のように改正する。

平成25年 9月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

法第114条第3号に掲げる漁業中

「 小割式まさば家島第9加入区 区第309号漁業権漁場の区域」
 を
 「 小割式まさば家島第9加入区 区第309号漁業権漁場の区域
 小割式まさば家島第10加入区 区第314号漁業権漁場の区域」

に改める。

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年9月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
たつの市龍野町富永字古川775番の一部、796番3、789番1、790番、790番1、791番1、791番6
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
明石市西明石南町1丁目8番12号
福 水 隆 吉
豊岡市日高町堀315番地
有限会社上村工芸 代表取締役 上 村 憲 司
- 3 許可年月日及び許可番号
平成25年7月17日
兵庫県指令西播（光土）（建）第1－13号（25たつの）



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成25年9月20日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
災害除雪ドーザ（13トン級） 6台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成25年8月5日
- 4 落札者の名称及び住所
ユニキャリア株式会社姫路支店 姫路市市川橋通1丁目20番地
- 5 落札金額
122,850,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成25年7月19日



入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

平成25年9月20日

契約担当者

但馬県民局長 岩 根 正

- 1 調達内容
 - (1) 調達する物品の名称及び数量
凍結防止剤散布車（乾式、3t級）1台の賃貸借
 - (2) 調達物品の仕様等
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
 - (3) 賃貸借期間
平成25年11月1日（金）から平成36年3月31日（日）まで
 - (4) 納入場所
契約担当者が仕様書等で指定する場所
 - (5) 入札方法
上記(1)の物品の1箇月当たりの賃貸借料（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てるものとする。消費税及び地方消費税相当額を含まない。)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(1箇月当たりの賃貸借料)の105分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 当該物品を第三者をして貸し付けようとする者は、当該物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明した者であること。

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

平成25年9月20日(金)から同月27日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(午後0時30分から午後1時30分までを除く)

(2) 交付場所

〒669-6701 兵庫県美方郡新温泉町芦屋522-4
兵庫県但馬県民局新温泉土木事務所工事業務課 担当 高田
電話 (0796) 82-3141 内線117 FAX (0796) 82-3988

4 入札参加申込書、入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書の提出期間

平成25年9月20日(金)から同月27日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(午後0時30分から午後1時30分までを除く。)

(2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ

(3) 入札・開札の日時及び場所

日時 平成25年10月8日(火)午後1時30分
場所 兵庫県但馬県民局新温泉庁舎

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成25年10月7日(月)午後4時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成25年9月20日(金)から同月27日(金)まで(持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、午後0時30分から午後1時30分までを除く。)

イ 受付場所

前記3(2)に同じ。

ウ 提出書類

仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

エ 提出方法

持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

平成25年10月2日（水）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（1箇月当たりの賃貸借料）の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年10月7日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額（賃貸借料総額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成25年10月22日（火）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札する場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。